

令和8年度 保育提供体制の確保のための実施計画について

【概要】

国の「保育提供体制の確保のための財政支援」（以下、「財政支援」という）を受けるとにあたっては、自治体における「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下、「実施計画」という）を作成・提出するとされています。

また、待機児童対策等の特定の課題を抱える自治体は、実施計画の採択を受けることで、補助額の嵩上げや補助要件の緩和等の優遇措置が受けられますが、これについて、令和8年度分から「地方版子ども・子育て会議」の承認が必須とされました。

【実施計画の内容】

第3期各務原市子ども・子育て支援事業計画に記載の「教育・保育の利用量の見込みと提供体制の確保内容」（P67～74）に基づき作成。

ただし、提出する年度の4月1日においては、実績を記載しています。

資料3-1

【各務原市の計画】 ※国から正式な様式の通知が無いため、暫定となることに留意。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 ① 児童 数	0 歳 児	805.	865.	861.	857.	854.
	1 ・ 2 歳 児	1,816.	1,822.	1,814.	1,806.	1,799.
	3 歳 以 上 児	3,114.	2,951.	2,895.	2,830.	2,819.
	合 計	5,735.	5,638.	5,570.	5,493.	5,472.
（申 保育込 ②ニ 者 ズ ） 数	0 歳 児	71.	61.	61.	61.	60.
	1 ・ 2 歳 児	868.	785.	815.	845.	875.
	3 歳 以 上 児	1,317.	1,225.	1,253.	1,443.	1,467.
	合 計	2,256.	2,071.	2,129.	2,349.	2,402.
（申 ② /込 ① ） 率	0 歳 児	8.8%	7.1%	7.1%	7.1%	7.0%
	1 ・ 2 歳 児	47.8%	43.1%	44.9%	46.8%	48.6%
	3 歳 以 上 児	42.3%	41.5%	43.3%	51.0%	52.0%
	合 計	39.3%	36.7%	38.2%	42.8%	43.9%
（利 整用 備定 量員 ） 数	0 歳 児	233.	239.	262.	282.	282.
	1 ・ 2 歳 児	973.	1,003.	1,089.	1,154.	1,154.
	3 歳 以 上 児	1,366.	1,444.	1,504.	1,864.	1,864.
	合 計	2,572.	2,686.	2,855.	3,300.	3,300.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.				
	1 ・ 2 歳 児	0.				
	3 歳 以 上 児	0.				
	合 計	0.				